

予算特別委員会会議録(3)			
日 時	平成10年12月14日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時20分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	中村委員長、新野副委員長、前田・鈴木・大竹・大畠・佐野・佐藤(幸)・佐々木(勝)・倉田・阿部・琴坂 各委員		
説 明 員	市長、平野助役、小原助役、教育長、総務・企画・財政・経済・港湾学校教育・社会教育各部長、国体準備・監査委員各事務局長、消防長ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p> <p style="text-align: right;">記録担当</p>			

～会議の概要～

委員長

開議宣告。署名員に大島・阿部両委員を指名。付託案件を一括議題とする。これより総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入る。

倉田委員

観光問題について

堺町周辺に海産物の土産店が増えているが、これらの店に対する苦情が非常に多いように思う。そのような苦情は観光課で聞いているか。

観光課長

様々なケースの苦情が寄せられている。

倉田委員

私もたまに足を運ぶが、地元のものとしておいしくないものも出されている。本州の人がそれを小樽の味だと思って買って行くのでは、観光都市としての評判を落とすことになる。行政としてこのようなことに対し指導することは可能か。

観光課長

苦情が寄せられるのは非常に残念なことであるが、我々としてもその都度スタッフ総動員で店を訪れて解決に向けて話し合いをしている。また、市だけでは限界もあるので、観光協会等とも連携をとりながら改善に努めたい。

倉田委員

おいしい店もたくさんあるのに、今がチャンスということで質の悪いものを売っている店もある。小樽全体を考え、具体的に話し合いをしていく必要があるのではないか。

観光課長

おもてなしの心が一番重要であり、市としても今年の10月に商売をしている人だけでなくひとりひとりの意識が必要という観点から、各町内会の回覧板で周知を図っている。

また、同月の広報おたるでも「やさしい雰囲気のみちづくり」という観点でおもてなしの心について特集している。今後もひとりひとりの意識を高めるよう地道に努力したい。

佐々木(勝)委員

平成10年度予算の執行状況・収入状況について

4～9月までの執行状況を示せ。

財政課長

一般会計において予算に対する支出が終了した分の執行率は約49.5%である。また、予算に対する収入済額の割合は約36.8%である。

佐々木(勝)委員

収入率が多少下がっているようであるが、これは例年並みか。

財政課長

予算に対しての収入状況であるため、例えば諸収入で言うと、国保会計や病院会計に対する貸付金の元利収入等予算額は大きくなるが、実際の収入は年度末になるので、年度途中の収入率は下がることになる。また、国庫支出金について、平成10年度の場合、桃内の廃棄物処理施設の事業費が昨年度より30億円程度増えており、年度途中で払っていく部分もあるが、収入については起債も含め年度末になるので収入率が下がっている。このように、

全体として財源となる収入は年度末になっていることが多いため収入率が下がっている状況である。

佐々木(勝)委員

10月～12月において何か変化はあるか。

財政課長

例年並みの執行状況・収入状況であると考えている。

佐々木(勝)委員

21世紀プランについて

平成10年度に執行することになっている部分について、実施分・未実施分を示せ。

(企画)安達主幹

我々の把握では、ほぼ計画通りに着手・実施していると聞いている。ただ、祝津漁港の整備について、道の直轄事業の1億500万円に対し市の負担金として1,050万円の予算を計上しているが、諸般の事情があり着手が遅れていると聞いている。

佐々木(勝)委員

評価システムも提案している。やはり計画の進行管理が重要と思う。

放課後児童クラブの取り扱いについて

3課(児童家庭課・青少年女性室・社会教育課)に分かれているが、これらは窓口を1本化する必要があるのではないか。

(総務)総務課長

児童福祉法に位置付けされるということになったため、3課に加え総務課も入りながら議論を進めてきているが、従前からお互いに連携をとりながら、利用者に合わせてこの制度を運用してきている。これまで施設の開設時間、運営状況、指導員体制等がそれぞれ異なっており、これらの調整が難しいためまだ結論は出ていないが、できるだけ早い機会に方向性を出したいと考えている。

佐々木(勝)委員

21世紀プランにおいて「放課後児童クラブの拡充」がうたわれているが、この事業費は3課から出されたものの合計なのか。

社会教育課長

空き教室を使用しているケースが多いため、社会教育課が取りまとめたものである。

佐々木(勝)委員

今回補正予算で消防署銭函支所改修について、目的が「銭函地区放課後児童健全育成事業の開設場所変更のため」となっているが、消防署の場所に持ってきた意図は何か。

総務部長

銭函地区の児童クラブについて、銭函小学校には空き教室がないため、どのように運営していくかが以前から懸案となっており、昨年は暫定的に銭函市民センターを借りて運営していた。また一方で、銭函消防署が国道拡幅のために移転しなければならないことになり、その跡地活用について全庁的な検討をしていたが、2階に仮眠室と事務室があり、銭函小学校からも近いので、放課後児童クラブとして活用することがよいということで、来年4月から移転してくることとなった。

佐々木(勝)委員

私はそもそも学校に所管や機能の違うものをあわせ持たせるのは問題があると考えており、そのような意味で銭函市民センターの活用には積極的な考えを持っていたが、同センターが放課後児童クラブの機能としてふさわしくないという議論がされたのか。

総務部長

銭函市民センターで使用していたのは図書室であり、地区の人も利用していたので放課後児童クラブが専門として使用するには問題があったが、1年だけということでも了解してもらった経緯がある。また、市民センターは他にも多々活用されており、空いている部屋もないため、消防署銭函支所の跡に専用の放課後児童クラブを開設することとなった。

佐々木(勝)委員

小樽は児童館が不足していると言われているが、将来的にそこに児童館のような発展的な機能を持たせると考えてよいのか。

総務部長

児童館となると担当も違うので、とりあえずは放課後児童クラブ専用と考えている。

佐々木(勝)委員

小・中学校の洋式便器への取り替えについて

景気浮揚対策の一環として13校の男女各1基を和式から洋式に取り替えるが、これまでも現場から要望があったと思うがどうか。

(学教)施設課長

以前から洋式への取り替え要望があり、昨年度から3年計画で進めていたが、今回景気浮揚対策として未着手の13校について前倒しで行うこととなった。

佐々木(勝)委員

これを機にトイレの問題について一気に解決を図っていくことになるのか。

(学教)施設課長

今回の工事により、45校全校の取り替えが終了するが、特に洋式便器は清潔感の問題等もあるので、利用状況等も含め考えていきたい。

佐々木(勝)委員

学校現場からはほかにどのような施設補修の要望が出ているのか。

(学教)施設課長

大きなものでは雨漏り等の防水工事、グラウンドの整備、コンセントの増設等がある。

佐々木(勝)委員

それらは地元企業で手掛けていくのか。

(学教)施設課長

従前から計画的に緊急度の高いものから整備している。

佐々木(勝)委員

菁園中学校の耐力度調査について

結果を示せ。

(学教)施設課長

今年の夏休みを利用して調査し、10月中旬に成果品が出来た。危険改築とのことであり、持ち点1万点で減点法で計算し、5,117点であり、改築時には3分の1補助が出ることになる。

佐々木(勝)委員

桜小学校普通教室補修について

内容を示せ。

(学教)施設課長

今年度、大規模改造を実施していたが、窓枠やサッシ等だけで教室までは整備できなかったため、今回補正予算により普通教室の内部を整備することとした。

佐々木(勝)委員

学校を維持していくためには重点的に修繕をしていくべきであるが、それを地元企業で行うことも重要である。また、学校においてゆとりある環境作りを目指す一方で、空き教室を別目的に大いに利用するというのは矛盾する部分もあると思うので、それらの調整についても大いに議論してほしい。

企業倒産の件数について

年末・年明けに向けて増加することが危惧されるが、小樽市内の今年の倒産件数と今後の問題を示せ。

中小企業センター所長

帝国データバンク集計によると、11月現在で22件となっている。小樽の傾向としては22件のうち昨年の拓銀破綻以来の年度末資金需要期の3月ころまでが件数が多かったが、5月以降、8月に4件ほどあったのを除けば倒産がなく、12月にはまた多少出たものの、全道・全国ほど多くない状況にある。全道の状況として、販売不振や放漫経営等が倒産の主な理由になっているが、11月16日で拓銀から北洋銀行に引き継ぎが終わったので、今後の新規事業の部分が円滑に続けられるかがキーになってくるかと思う。

佐々木(勝)委員

市として自立支援をしたケースはあるか。

中小企業センター所長

昨年末から特別相談窓口を設けており、工業・商業両診断士を交えて会社経営について積極的に相談にのろうということで、企業者側から申し込みがなくても、融資相談を受けている中で助言指導ができるケースについては、今後の資金計画や経営方針等について働き掛けている実績もあり、個々の中身できめ細かく対応していくべきと考えている。

佐々木(勝)委員

小樽オルゴール堂について

今後どうなるのか。

商工課長

ブルーハウスについては昨年1月以来自己破産という形で推移してきたが、いろいろな経緯があり、オルゴール堂が一部の経営を続ける中で、自己破産ではなく会社更生という形での再建についての検討が開始されることとなった。今年の11月中旬に正式に会社更生に決定し、更生管財人も当初の破産管財人がそのまま移行される形で選定されている。

今後はオルゴール堂の関係4店舗の今後の経営と更生するための再建計画を債権者集会を開いて議論してもらい、更生開始決定の手続きが進んでいくと思う。最終的に来年の11月頃までに、債権者集会の中で一定の要件がクリアされれば更生計画がスタートすることになり、その後10年程度で再建を目指すと聞いている。

佐々木(勝)委員

産業会館の空き店舗について

今後の見通しを示せ。

商工課長

昨年1月に名店街スーパーが倒産したことにより、1階部分の一部480㎡弱が空いたため、テナントの大部分を占めている協同組合と我々で、後に入る店舗について協議を進めてきたが、昨年7月に産業会館郵便局が、この機会に面積を確保したいとのことであったため、公共性等も鑑みて規模を大きくした。次いで7月下旬に若者の衣料品・雑貨を中心とする小売店舗がオープンした。郵便局については利用も多く順調であるが、今年の9月頃、衣

料品・雑貨の小売店舗が経営が思わしくないということで退店することとなり、現在160㎡程度空いている状況にある。我々としても、利便性がよい場所なので、組合と協議しできるだけ早く決めたいと思っているが、建物の構造上給排水設備が必要な店舗は難しいため、衣料や雑貨を対象に早急に店舗を探していきたい。

佐野委員

余裕教室の有効利用について

現在、市の余裕教室はどの程度あるのか。

(学教)施設課長

小学校48教室、中学校19教室となっており、各学校の必要に応じて使用している。

佐野委員

ほとんどが活用されているのか。

(学教)施設課長

各学校で教材室や会議室等に利用している。

佐野委員

児童・生徒の減少、学校統廃合が議論される中で余裕教室対策は非常に重要である。文部省の指針も含め考えたことなのであったが、指針の内容を示せ。

(学教)施設課長

児童・生徒の学習スペース、生活・交流スペース、授業準備スペース、管理スペース及び学校開放を支援するスペースの設置、または撤去によるグラウンド等の拡張、地域住民の学習活動のスペースとして社会教育施設への転用、の3つに大きく分けられる。

佐野委員

現状を見ると社会福祉施設への転用等は難しいと思うが、文部省の指針との関係で将来的な見通しを示せ。

教育長

平成10年3月に余裕教室の社会福祉施設等への転用例を文部省が示しているが、その中で全国の事例を紹介しており、例えば北広島市での放課後児童健全育成事業として留守家庭児童クラブへの転用、また、札幌市上野幌小学校で校舎半分以上のコミュニティセンターへの転用等が挙げられている。しかし、現状の小樽市では1校で最大でも4教室程度の余裕教室数であり、外からの出入りの問題、児童・生徒の教育との関係等もあり、研究すべきことも多いので、余裕教室活用庁内検討委員会の報告等も参考にしながら検討していきたい。

佐野委員

奨学金制度について

現在、奨学金の基金残高は2,900万円であり、積み立て金利で運用するのが原則だと思うが、積立額は過去最高いくらで、そのときの利子はどの程度であったのか。

学校教育部長

最大で3,700万円程度で、当時の金利はおそらく2~3%程度であったと思う。

佐野委員

比較的安定した運営をしていくための理想的な金利・金額を示せ。

学務課長

貸与と給与を合わせて毎年支出が5百数十万円なので、少なくとも300万円の寄付があればと考えている。

学校教育部長

毎年基金の取り崩しが400万円近くになっており、基金の残高が現在2,900万円であるので、10%以上

の金利が理想であるが、非常に厳しい状況にある。

佐野委員

毎年奨学金の希望者は何人程度であり、どのように決定するのか。

学務課長

	応募者	決定者
平成10年度	92名	24名
平成9年度	64名	27名
平成8年度	49名	26名

奨学生選考委員会による審査で決定している。年々倍率が高くなっている。

佐野委員

月額で貸与3,000円、給与4,000円、計7,000円となっている。現在の貸与総額と返済状況を示せ。

学校教育部長

貸与総額については今資料を持っていないが、未納額は約660万円となっており、この回収が大きな問題となっている。回収努力はしているが、卒業してしまうとこの制度のありがたさが薄れ、また小樽を離れる人も多いため難しい状況にある。

佐野委員

借りる時は成績や家庭の経済状況を見て決定するが、卒業するとありがたみを忘れて返さないというのは、選考のあり方にも問題があるのではないかと。必要としている人がたくさんいるのに借りた人が返さないのでは、この制度の本来の目的からも教育的観点からもはずれていると思うがどうか。

学校教育部長

奨学生の選考委員会は基本的には各学校長から推薦された人を基に、生活困窮度を最優先条件にして決定している。確かに卒業してしまうと回収しにくい状況もあり、我々としては貸し付けにあたり保証人をたてているが、それもなかなかうまくいっていない。今後少しでも多く回収できるよう最大の努力をしたい。

佐野委員

後の人のためにも奨学金がきちんと運用されるよう努めてほしい。また、基金の運用が厳しくなっているので、関係者には積極的な応援を求めていくべきと思うがどうか。

教育長

回収についてもいろいろ注意を払うべきと思うが、年々応募者が増えており、原資を取り崩している現状もあるので、委員会等を通じてできるだけ多くの人に貸与できるように考えたい。また、道の施策であるが、授業料の減免や免除等の拡大も検討しており、経済的な事情で進学をあきらめることのないよう、中学校の進路指導を通じて、このような制度について周知に努めたい。

佐野委員

みなと・おたる国体について

企業や団体、地域からさまざまな形で寄付の要請がされていると思う。寄付の目標額はいくらで、それに対し現状はどの程度になっているのか。

(国体)金子主幹

みなと・おたる国体を成功させる会で寄付の募集を行っており、目標を5,000万円と設定し、10月から12月末までということを取り組みを進めているが、12月11日現在で1,912万円の寄付額と聞いている。

佐野委員

事業計画に基づき寄付はこれだけ必要ということで設定した目標だと思うが、現在で2,000万円では目標達成は難しいのではないかと。

国体準備事務局長

確かに今の時点では不足しているように思うが、業界によっては内部で取りまとめて一括して納めることもあり、最終的には3,000万円は超えるだろうと聞いている。この厳しい経済情勢の中、できれば4,000万円程度は達成したいとのことであるので、今後の各企業への働き掛けに期待したい。

佐野委員

実施本部や記録本部、競技役員等、いろいろな形で市民が参加することになると思うが、小樽市職員も含め延べ何名程度となるのか。

(国体)川原主幹

国体の運営体制について、大会実施本部、記録本部、競技役員が主になっている。その構成としては市職員、式典関係・合唱・ブラスバンド等の高校生、接待所におけるボランティア、競技役員を中心として小樽スキー連盟となっており、さらには自衛隊の協力もあるので、総勢で1,720名程度になると考えている。この内、小樽市の役員は競技役員、実施本部、記録本部を合わせて467名となっている。

佐野委員

市職員はほとんどが日常業務をしながらの参加だと思うが、どのような体制で臨むのか。またボランティアへの配慮等についてどのように考えているか。

(国体)川原主幹

市の職員について、国体は2月18日(木)から21日(日)までであり、木・金曜日については平日勤務であるが、土・日曜日については管理職以外は時間外手当で対応したいと考えている。また、競技役員についても、ささやかではあるが日当や昼食を支給することとなっており、その他お願いしている方にはユニホームを支給することとなっている。ボランティアについても個々に相談しているが、できるだけ負担にならないような形でお願いしていきたいと考えている。

佐野委員

地域振興券について

現在全国的に、例えばプレミアム付きの商品券を発行する等いろいろな工夫をして地域振興や商店街の活性化を目指す動きがあるが、そのような動きについてどう見ているか。

商工課長

全国の商工会議所や商店街連合組合等が協力して商品券を発行し、自治体がプレミアム分や発行経費の一部助成をしている等、力を入れている市町村は増えている。現在の厳しい経済状況の中、地域に限定した形で発行している商店街が多く、地域商業の活性化等に部分的ではあっても実効は上がっているようである。

佐野委員

全国的に大きな効果が出ているのははっきりしている。国の地域振興券に関しても、小樽市内でも4万2,000人の対象者がおり、8億4,000万円が支給され、印刷費等も含むと9億2,000万円の事業予算となっており、大変な経済効果があるのは明らかである。小樽市商連を始め、各商店街や各団体も期待をし、どのように消費を自分達に振り向けるか知恵を出していると思う。ある人はマイカルに全部いってしまうと単純に考えているようであるが、それではあまりに創意工夫がなさすぎると思う。他の地域でも行政が指導に入り、地域振興券を一つのバネにしているいろいろな工夫をしているが、小樽市においても話し合いをしたり知恵を出し合ったりしているのか。

商工課長

地域振興券に限った形での話し合いはしていないが、中小企業センターが窓口となり、中心部の商店街と来年度



のあり方等について議論を重ねてきている。地域振興券については、我々が入手している資料は市商連や商工会議所等に配布しているが、その段階では詳細が明らかにされていなかったため、我々の知り得る範囲で話をしている。今後、さまざまな意見が出てくると思うが、我々もできる限り情報を入手・提供し、地域振興券が有効に活用されるよう話をしていきたい。

佐野委員

一つの例として、高知県の橋本知事が「せっかくの景気回復のチャンスなので、行政が積極的に商店街とかかわりを持っていい知恵を出すように行政としても指導していく」と言っている。3月には入学セール等もあるのでそれにあわせて売り出しをする等、ただ配るだけではなく、行政が指導してお互いに知恵を出し合いながら地域振興に役立つような取り組みをすべきと思うがどうか。

商工課長

現在でも商業振興のためにポイントカード事業等を進めており、例えば地域振興券を使う場合ポイントを多くする等いろいろな考えが出てくると思うので、それらも含め話し合いをしていきたい。

大島委員

望洋スポーツプラザの閉館について

来年3月をもって閉館すると聞かすが、現在、小・中学校において、体育の授業で水泳を取り入れているところを示せ。

指導室長

平成9年度実績で、プール授業は小学校23校、中学校3校で行っており、その内、学校プールを利用している学校が小学校11校、中学校3校、市営プールを利用している学校が小学校7校、民間プールを利用している学校が5校であり、また、近くの海を利用し海浜学習を実施している学校が3校ある。

大島委員

望洋スポーツプラザを利用している学校の利用状況を示せ。

指導室長

昨年度で桜・望洋台・豊倉の小学校3校が、それぞれ週1～2回利用しており、利用の多い学校で延べ人数1,088人、少ない学校で4～6年生の利用で延べ人数305人となっている。

大島委員

1回当たりの利用時間はどのくらいか。

指導室長

プールがある学校は移動時間がないので2時間分であるが、移動が必要な学校は4時間分とっている。

大島委員

授業時間にも格差が出るのか。

指導室長

例えば小学生の場合2時間程度の指導が妥当であり、準備運動等の時間を考えると、実際の指導時間に大きな差はないと考えている。

大島委員

大きな差はないと言うが、2時間の差がある。

平成9年度に望洋スポーツプラザを利用している児童は約1,500人であり、来年3月に閉鎖となればこれらの学校の授業はどのように振り分けられるのか。

教育長

水泳の授業は場所が確保される場合に実施することになっており、小学校1～2年生は水に慣れる、3～4年生は浮く、5～6年生は泳ぐことを目的としている。中学校では水泳は選択になっており、プールが確保できなければ授業は別な科目に振り替えてもよいとなっている。

大島委員

ほとんどの小学校では体育の授業に水泳を取り入れているが、施設が確保できなければ別な科目に振り替えるということか。

教育長

学習指導要領の原則を言ったが、現状3つの小学校が活用しているので、もし閉鎖により学校の授業に影響があるのであれば、桂岡小学校のプールや市営プールの利用等も含め積極的に検討していかなければならないと考えている。

大島委員

例えば朝里小学校の4年生は朝里からわざわざ市営プールに来ている。施設が確保されないからといってプール授業をやめることが、果たして子供たちにとっていいことなのか十分検討してほしい。

学校プールの水質検査について

去年はどのような状況であったか。

学務課長

7月と8月～9月の2回、それぞれ3校ずつ実施している。9月の実施分は基準を満たしていたが、7月分は6校の内、小学校1校、中学校1校が、残留塩素が若干少ないと指導を受けている。

大島委員

多いところはないのか。

学務課長

イオン濃度について中学校1校が多かったと指摘を受けている。

大島委員

それらの結果について教育委員会としてどのような指導をしているのか。

学務課長

毎年5月の終わり頃、プール学習が始まる前に校長や教頭が集まり基準を守るように指導しているが、検査当日は学校薬剤師会に委託しているので、特に当日の指導はしていない。

大島委員

問題のあった学校について再検査したのか。

学務課長

検査をした学校や薬剤師会の考え方として、たまたま時間が早かった等が原因であり、通常はきちんと管理されているとのことなので、その場で口頭による厳重な指導をしている。

大島委員

たまたま基準に合わなかったというなら、何故検査が義務付けられているのか。

学校教育部長

校長会の中に保健衛生部会というのがあり、その中でプールの使用に当たっては水質基準を遵守するとなっているので、それらの会を通じて指導している。今回、確かに7月に調べた段階ではそのような結果になったが、9月に再度調べた中では基準を満たしており、今後も水質基準について適正な管理をしたいと考えている。

大島委員

直接健康に大きな問題があるから、法律で検査が義務付けられている。通常はきちんと管理されているというの

であれば検査は必要ないのではないか。

学校教育部長

指摘の通りなので、今後も衛生管理基準を遵守するよう努力したい。

大島委員

学校給食にも同じことが言えるので、十分注意を払ってほしい。

21世紀プランについて

基本的な考え方について示せ。

(企画)安達主幹

地方自治の本旨に則り、5つの施策の大綱を設け、市民ニーズを考慮しながら全体的なバランスのいい発展を理念としている。

大島委員

美術館の新設について

21世紀プランにも載っているが、どのように考えているか。

(企画)安達主幹

当時の古い公的施設を使い、昭和54年に開設して、すでに20年が経過している。市としても新館を建設しなければならないと認識しているが、他の施策とのバランス、具体的な取り組みの方法等について議論しなければならない。現時点では財源的な問題も含め具体化には至っていないが、今回の計画では新館建設に向けての調査を進めることとしている。

美術館副館長

現在の分庁舎の1～3階を使って開設されたが、建物自体昭和27年建設で、50年近く経過しており、窓枠等を見てもかなり老朽化が進んでいると判断している。21世紀プランに基づいてできるだけ早い時期に新美術館が建設されればと期待している。

大島委員

平成10年9月8日に分庁舎の第1研修室で行われた平成10年度市民ギャラリー利用者懇談会の中で、副館長は「市長も理解していると実感しているが、他に建て替えなければならない施設が多く、市全体を考えると、市民福祉関係や病院等を優先させるのはやむを得ない」と答弁している。このような答弁は副館長として妥当なのか。そのような考え方が美術館運営の予算ヒアリングにも影響しているのではないかと思う。

平成9年度の美術館使用料は295万7,050円であるが、そのうち市民ギャラリーにおける暖房料はいくらか。

美術館副館長

平成9年度の暖房料は21万5,500円である。

大島委員

例えば、公共プラザは11月から4月まで使用料の約30%を暖房料として徴収しているが、美術館では11月から3月まで使用料の50%を暖房料として徴収している。学校開放事業における使用料と暖房料の関係を示せ。

社会教育課長

小樽市公有財産規則の中に学校使用料の規定があり、定額で徴収しているが、暖房料についてはそれぞれの学校によって違う。

大島委員

懇談会の中で暖房料が高いとの要望が3年連続出ていると聞くと、使用料の50%という額についてどのように考えているか。

美術館副館長

市民ギャラリー利用者懇談会は4年前から年1回開催し、利用者からいろいろな意見・要望を聞いている。その中で確かに3年ほど前から出席者から50%の暖房料は高いという意見が出ていた。その都度我々もそれについて検討しているが、施設がかなり老朽化しており、市民ギャラリーが3階ということで、スチームが十分供給できていないこともあるかと思っている。昭和61年に50%と決定し、その額で維持しているの、灯油価格等の低下を考え、決定時点と比較すると若干高いのかとも思う。

大島委員

何故美術館だけが50%なのか。3階全部を借りると、1日につき使用料6,500円に加え暖房料3,250円であり、かなりの負担になっている。また、受付に座っている人が寒いというのも事実である。懇談会でもずっと前から暖房料が高いという意見が出ているので、一般的な料金に改定してほしいと思うがどうか。

社会教育部長

暖房料は、実際にかかる暖房料とその個人負担割合によって決定しているため、率がまちまちになっている。美術館で決めた当初は使用料の5割をもらうと年間の灯油料の5割程度を負担してもらえろということによって決定したものである。我々としては美術館は、広さの問題、まとめて日数を使う問題、文化振興等を考え5割と決めているが、灯油の単価が下がっており、5割以上負担してもらっていることになっているので、できれば5割程度の負担に戻していきたいと考えている。

大島委員

美術館市民ギャラリーの申し込みについて

4月1日と10月1日に利用申し込みを受け付けているが、1グループ1週間の会期のみであり、1グループが続けて長期に使用できないが、市が企画するものは除く、となっていると聞く。今年10月1日に来年上期の会期が決まったが、不明瞭で納得がいけないということで苦情が寄せられている。ある団体が6月1日から6月13日までの2会期分を利用しており、かなり異論もあったようであるが、それらの事実関係について示せ。

美術館副館長

10月1日に来年度4月1日から9月末までの分について受け付けを行った。いろいろな経緯があり現在の受付方法をとっているが、基本的には1週間単位での使用を原則として受け付けている。その例外として、2週間以上の催し物を企画している団体は、受付日の午前10時までに集まった申し込み者の了解を得れば、抽選または調整の対象とすることとなっている。美術館側としては、利用が増える中で美術館が優先的に使用するのはいらないということで、市民ギャラリーの利用については関与しないことを原則としている。来年6月1日から6月13日の件については、全道展会員から小樽現代美術展を2週間に亘り開催したいとの発案があり、この団体からは美術館開館20周年を記念しての開催ということで、美術館にも協力してほしいという依頼はあったが、その場で優先的に時期を確保したのではなく、10月1日に出席者に諮り、できれば優先的に配慮してほしいということをお話したが否決されたため、一般抽選によって決定したという経緯がある。

大島委員

館長は「現在は3階のギャラリーと1・2階の美術館は画然と分かれており、市民ギャラリーは利用者が自由に使っているが、美術館は学芸部門が企画をたててやっている。これは基本的に変えるべきではなく、3階についても美術館が希望を言うべきでない」と言っている。以前にも美術館が長期に亘り市民ギャラリーを使用して問題になっていた。

今回はもう会期が決まってしまったからやむを得ないが、特に希望の多い会期でもあり、苦情も寄せられているので、今後市民ギャラリーの日程について十分注意を払ってほしいがどうか。

美術館副館長

以前問題になって以来、そのトラブルを教訓として、利用者と協議の上現在の受付方法を採用している。10月1日の受け付けに当たっては、それらも踏まえた上で出席者に了解を得たいということで提案をしたが、説明不足もあったかもしれないので、今後は誤解の生じない形で公平に受け付けたいと考えている。

大島委員

国体PRの旗について

文学館・美術館の前に国体PRの旗が数本立てられているが、ここは景観地区であり、日銀通りの景観に合わないので検討すべきという声も聞くが、どのように考えるか。

美術館副館長

あの建物は市の分庁舎であり、国体推進の立場から国体PRの旗をたてているが、分庁舎の管理者や国体事務局と検討して判断したい。

大島委員

港の市民の雪捨て場について

今年は北浜岸壁が利用できないと聞くが、土木部とどのように協議したのか。

祝津副港の整備について

繰越明許分の整備はどのようになっているのか。また、平成10年度の事業の中でマリーナのホイストや干場の問題が提案されているが、どのようになっているのか。

(港湾)工務課長

北浜岸壁については現在改良工事を実施しており、また、油の輸送管が色内埠頭に仮設しているため、雪捨て場は色内埠頭の先端にシフトしたいということで協議はしているが、現在色内埠頭の基部の一部が道路として使用できない状況であるため、現在はまだ雪捨て場として使用されていない状況である。工事完了は1月末を予定しており、2月以降は排雪車等が通れるようになるということで、雪捨て場を確保できることになっている。

1月末までについては今後土木部と協議していきたい。

水産課長

平成9年度繰越明許分については、現時点で棧橋工、船揚げ場の張ブロック、張コンクリート部となっており、この事業は若干遅れているが来年3月完成を目指し着工中である。また、平成10年度事業の中でホイスト・干場の工事について、ホイストのオーナーとの調整がまだついていないため着工に至っていない。

大島委員

雪捨て場については土木部と相談してできるだけ早く使用できるようにしてほしい。また、ホイスト・干場について、年度内着工の見通しはあるのか。

水産課長

それも含めて道で検討していると聞いている。

大島委員

今後の問題については弁護士も交えて話し合いをしているとのことであるが、ヨット協会の人からは、現在の漁港でやっていたヨットハウスの代替地として今の場所に移ったと聞く。また、マリーナの経営者も非常に悩んでいる。双方の立場に立って真剣に取り組まなければならないと思う。あの場所は20数年間毎年道から許可をもらって適正な使用料を支払っており、決して不法占拠ではない。そのような事実も踏まえて誠意のある協議を続けてほしいがどうか。

水産課長

昭和50年以降、道の許可を得て使用していたのは認識している。ホイストのオーナーと不利にならないような形で、市としても道との関係の中で調整していきたい。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時40分

大竹委員

小樽雪あかりの路について

目的と期待効果について示せ。

観光課長

このイベントは、小樽観光誘致促進協議会の中で冬の小樽をいかに活性化させるか、夜をどのように演出していくかという話があり、宿泊客の夜の小樽散策ルートづくりを図り、観光活性化につなげたいということで、今回具体的に新たな冬のイベントを立ち上げることになった。現在、道内各地において雪や氷を使った冬のイベントが開催されており、我々としても初めての立ち上げということで、小樽の歴史を考え、どの会場がいいかということで準備を進め、実行委員会でも相当の議論がなされた。その中ではやはり小樽運河と鉄道ははずせないということでその2つをメイン会場とした。小樽らしい冬の風物詩を作り、集客を図ることによって小樽観光を活性化させていきたいとのことである。

大竹委員

実行委員会の設立経緯と、このイベントの具体的な実施内容を示せ。

鮫鯨課長

実行委員会の設立経緯について、昨年、小樽観光誘致促進協議会の中で小樽観光の課題を挙げる中で、宿泊滞在型・通年型観光にシフトするため、どのような形で事業展開できるかということで取り組んできた中で、今年4月の総会の席上で新たなイベントを企画して検討していこうという話が具体的に出てきた。その後誘致協の中での調査研究部会で、夏頃までいろいろ検討をし、9月には会場をどこにするか等トータルな企画について話し合い、10月に企画書案が作成され、11月に入った段階で、誘致協だけではなくいろいろな人に協力してもらおうということで、市の200万円の補助金の関係もあるので11月中が望ましいということで、11月25日に実行委員会を実際に立ち上げた。具体的な実施内容は、運河に浮き玉キャンドルを浮かべ、浅草橋から中央橋までの散策路にもキャンドルを設置する、手宮線は中央通りから浅草通りのおよそ300メートルの区間で、かまくらトンネルをつくり、いろいろな演出をすること、としている。国体もあるので温かいおもてなしをし、小樽ならではの物産も紹介し、広場を作って子供たちにも楽しんでもらい、また、寿司屋通り、中央通り、中心街の3商店街でもキャンドル灯すこととしている。

大竹委員

これまで23回行われてきたウインター・フェスティバルについてはどのように考えているのか。来年はひと休みと聞いたが、その後はどのようなになるのか。

観光課長

雪あかりの路が、外から訪れる観光客をターゲットにしたものであるのに対し、ウインター・フェスティバルはどちらかと言えば厳しい小樽の冬をいかに乗り切るかというものであり、目的が若干違うと考えている。ウインター・フェスティバルについてはひと休みするという報告を正式に受けたが、再来年については、主要メンバーの考え方によると思う。毎年開催する毎にスタッフが集められるので、ある程度早めに立ち上げや運営、ターゲット等のトータルの話をさらに進めていくものと思う。また、雪あかりの路についても、原点は同じなので、いっしょに取り組む形で進めていければとも思うが、現時点でのウインター・フェスティバルの考え方としては来年ひと休みと報告を受けている。

大竹委員

ウインター・フェスティバルをやらないということは、市民向けのものはもういらぬということか。

観光課長

ウインター・フェスティバルはもうやめるという話ではない。まず、小樽市民がどのように冬に親しみ、観光客と楽しさを共有するというのが一番であるので、そのような取り組みがされるよう話をしていきたい。

大竹委員

ウインター・フェスティバルが90万円の補助であるのに対し、今回の雪あかりの路は、国体の時期に合わせて200万円の補助があったが、来年以降国体がない中でどうするのか。ウインター・フェスティバルと雪あかりの路を合わせた形の中で、小樽の冬のイベントをやっていこうとするならば、もう少しコンセプトが変わるのではないか。

経済部長

ウインター・フェスティバルについては、観光客が多く訪れる中、どこにコンセプトを置くかということである。いろいろな議論をしてきたが、組織立てが難しく、また後継者の育成に苦労してきた経過もある。その中で、前回のウインター・フェスティバルの反省の中で問題点が提起され、来年国体があり観光客も増えるので、この機会に違った発信をしてもいいのではないかとということで、冬をどう克服していくかというような大きな視野に立って、誘致協の中で議論され、今回のような形にまとまりつつある。基本的に皆がいっしょになって楽しめることが重要であり、ウインター・フェスティバルが雪あかりの路といっしょになってやることによってまた新たなものが見えてくる可能性もあるので、それらも検討する必要があると思う。

大竹委員

イベントを長く続けるとマンネリ化するということもあり、時代とともに変わらなければならないと思うので、今回目線を変えたのはいいことだと思うが、ウインター・フェスティバルとうまくミックスして進めてほしい。また、予算について今後も継続していけるのか、それとも将来的には市民の負担でやってもらうことになるのか。

経済部長

冬の小樽の発信を考えているイベントとして我々も評価しており、今回が成功すれば来年度以降も続けていく、またある程度変化をつけるのも大事なので、積極的に支援できるようにしておく必要があると考えている。

大竹委員

私もウインター・フェスティバルの実行委員であるが、前回の反省会でそのような話は出ていない。それぞれ片方だけで進んでいるのではないのか。

観光課長

反省会の中で色々な話がされたと聞いており、また、誘致協のしかるべき人がウインター・フェスティバルの中心メンバーに相当な声かけをしてきたと聞いている。また雪あかりの路の事務局にもしかるべき人が入っており、間接的ではあるが、今回の趣旨を十分承知してもらい、さらにウインターフェスティバルのメンバーに入ってもらえるようにしたいと考えている。

大竹委員

スタッフや実行委員長を決める段階でも話がなかったので、認識が違っている。いろいろなイベントに関わってくれる人は大事にすべきである。ここで変な対立を生んでも、せっかくの冬のイベントがおかしくなってしまうのではないのか。これから中に入れていけばいいとの考えかも知れないが、最初から参加していなければ力が入らないのではないのか。

観光課長

ウインター・フェスティバルのメンバーが大変な思いをしてこれまで続けてきたことは承知している。現在具体的な企画の実践に入っているが、最初から企画の中でウインター・フェスティバルに関わってきた人にもやってもらうことになっており、さらに当日対応についても、いろいろな人に担ってもらわなければなし得ない部分もある

ので、いろいろな分野の人と力を合わせていいイベントにしていきたいと考えている。

大竹委員

来年ひと休みというのはウインターフェスティバルは来年やらないということである。冬のイベントを力を合わせて進めようという意識が欠如しているあらわれではないのか。

経済部長

確かに十分な説明がされていなかったのかもしれないが、23回のウインター・フェスティバルを続けるためにいろいろな苦勞があり、昨年も立ち上げが大変だったと聞いている。いずれにせよ何か新しいものを考えるべきということで話が出てきたが、このイベントの中でも、例えば小樽の歴史性ということで、そり滑り大会等も考えており、市民もいっしょになって楽しむというコンセプトは変わらないので、ウインター・フェスティバルの人の協力も得ながら、雪あかりの路を成功させるよう努力したい。

大竹委員

手宮線の跡地を使用するにあたり、JRと土地使用について賃貸契約を結ぶと聞いているが、どのように金額が決められるのか。今後の手宮線跡地活用に向けて、買い取るにしても賃貸にしてもこの金額が先々まで影響するという認識は持っているか。

観光課長

JRといろいろな話をしてきたが、今回の料金の問題については、純粹にこのイベントのためにどうするかということで実行委員会で進めてきた。契約にはまだ至っていないが、11日間での金額についての詰めが間もなく終わるような状況である。

大竹委員

11日間だけの話では終わらない問題である。たまたま空いているから使うという一過性の問題ではないと思うがどうか。

経済部長

旧手宮線の跡地があのような形で残っている中で、小樽らしい発信ということで今回利用を決めたが、一時的に使うという発想は非常によいと思う。JRとも用地交渉をする中で、無償にはならないということで詰めており、現在無償に近い金額でまとまりそうである。我々は現在のところ将来的に影響を受けるものではないと認識している。

大竹委員

今回の額が影響して今後の手宮線の計画が財政上厳しくならないようにしてほしい。手宮線については今年度中に方向性を出すことになっているが、その際にひとつの事例にもなり得ると思うので、そのようなことも含め考えた上で進めてほしい。

ウインター・フェスティバルは来年やらないこととなったが、現在ついている90万円の予算はどのように処理するのか。

財政課長

一般的に予定の事業がなくなった場合の予算処理の方法としては、減額補正をする、不用額で残して決算で説明する、了解を得た上で予算流用する、という方法があるが、今回については に対応いたしたい。

大竹委員

多くの人を引き付けるためにもスタッフ全員が協力し、これから定着するような内容にし、大いに盛り上げてほしいがどうか。

経済部長

そのように理解しており、これを機にいいものにして、今後も続くものになってほしいと期待している。



鈴木委員

ブラスバンド部の楽器について

市内中学校でブラスバンド部があるのは何校か。

(学教)施設課長

3校である。

鈴木委員

その3校では楽器はどのように揃えたのか。

(学教)施設課長

ブラスバンド部の立ち上げの時点で1校当たり100万円の予算をつけている。

鈴木委員

楽器なので維持費や修理費等もかかると思うがどうか。

(学教)施設課長

年間1校当たり13万円を配当している。

鈴木委員

今桜町中学校でも、器楽部が実質ブラスバンド部に近い活動をしている。情操教育として有益であり、新しい学校からもやりたいということで楽器を借りに来ることも多いようである。今ブラスバンド部がある3校の中では部員数が減ってきており、楽器があまり使われていないことがあるように聞くが、各学校の持ち物ではなく、教育委員会の資産として楽器を所有し、必要な学校に貸し出しするようにしてはどうか。

(学教)施設課長

研究課題であると思うが、なかなか難しいと考えている。

鈴木委員

学校では自分たちの物と思っているのでなかなか貸してもらえないこともあると思うので、教育委員会で一括管理し有効な活用が図れるよう前向きに検討してほしい。

朝里地区の観光について

朝里整形外科跡は老朽化が進んでおり、また、暴走族も出入りしているため、非常に危険である。買取先と検討するとのことであったが、その後何か進展はあったか。

観光課長

建築指導課、消防の指導課と我々で相手方と取り組んできた経緯があるが、前回、議会で指摘を受けてすぐに小樽警察署にもパトロール強化をお願いし、また、建築指導課が窓口になって大阪の買取先に文書で適切な管理を指導した。何度か電話で接触もしているが、今月4日にその会社の常務がこちらに来たので、我々も地域の人が困っていることを強く訴えた。その中ではまず出入りを出来なくするため、内側から打ち付ける等応急手当てをとりたいとのことであった。

鈴木委員

以前はリゾートホテルを建設する予定だったと思うが、その後の予定について何か聞いているか。

観光課長

現在の所有者が買い取って10年が経過している。交渉した中では、何らかの検討はしていきたいがもう少し時間の猶予がほしいとのことであった。

鈴木委員

経済部も中に入って前向きに動いてほしい。

また、朝里地区には国体の旗がないが、観光客も多く、ジャンプ台もあるのでぜひ考えてほしい。

また、朝里ダムについて、現在通年開通に向けた道路工事のため、ダムまで除雪をしているので、通年開通を待つのではなく、冬の観光を促進する意味でもせめてダムまで通行できるよう、早急に検討してほしい。

また、ダムの壁面は非常に大きいので、その雰囲気にあった巨大な絵を描いてはどうか。全国的なコンテストを行えば、やってみたいという人はたくさんいるのではないかと。

観光課長

非常にスケールの大きい話であり、予算等の問題もあるが、個人的にはすばらしい発想だと思う。ダムの管理者は道なので、土現等と話す機会を持ちたい。

鈴木委員

話題性があり明るい話題でもあるので、前向きに検討してほしい。

琴坂委員

昇給延伸及び停止について

56歳の昇給延伸と58歳の昇給停止について、提示された目的は何か。また、職員1人当たりの影響額はいくらか。

職員課長

人事院勧告は民間企業との給与格差の是正が目的であり、景気動向等による社会経済情勢が厳しいため、民間においても55歳以下で昇給を停止しているところが約65%となっており、また、30～40代の人々の給与の改定率が高いのは、中堅層の給与を是正するために高齢者の停止等を行い、世代間の給与の配分を行うためである。国では55歳で昇給停止としているが、道内で国と同様に実施していないのは小樽と苫小牧だけであり、小樽市としては組合に対し、1つ前の制度である56歳昇給延伸と58歳昇給停止ということで提出しており、これで計算すると一般的には給与の差額と退職手当等で、1人当たり106万円程度の影響が出てくると思う。

琴坂委員

中堅層の改善部分について具体的に示せ。

職員課長

国で言われているのは、俸給表の平均引上率は0.7%であるが、中堅層の改善ということで最高で1.0%の引上率になっている。さらに、扶養手当を1人当たり1,000円加算、単身赴任手当の基礎額と加算額を引き上げることとなっている。

琴坂委員

組合に提示された内容は承知していないが、現在の国の指導の1つ前の制度であり、将来的には国同様の昇給停止も考えられると思う。市は労働組合に対し、在職者調整を行っていきたいと答弁していると聞くが、今回は今後において、本来であればここまで到達すべきという号俸に到達させるという特例を認めていくのか、それとも年齢的に完全に切っていくのか。また、補職者等も関係なく行うのか。

職員課長

基本的には標準的に動いていく給与の昇給を年齢によって停止をかけていくということで、先に額や級があるというものではなく、あくまでも標準的に昇給していた時に56歳で昇給を延伸し、58歳で停止をしていくと考えている。管理職は給与の号俸がそれぞれ違うので、それに基づいて昇給していくところを延伸あるいは停止していくということで、考え方は同じである。

琴坂委員

途中採用者で在職者調整を求めている人であっても、それを調整しないまま年齢に達した場合ストップするのか。

総務部長

採用時に年齢が高いため標準と離れている人の場合、組合から強い要望もあるが、在職者調整をどうするかという問題がある。また、56歳延伸と58歳停止の問題については、年齢によって給与を決めていくというものである。それとは別の考え方でいきたいと考えている。

職員課長

大々的に全職員にかかる調整は今年度ですべて終了し、それ以外では、例えば病気によって延伸をしている人等、個人にかかわる部分である。従って昇給停止や延伸はあくまでも定期昇給であるので、個々にかかわる調整とは別なものと考えており、それを停止するとは考えていない。

琴坂委員

その2つが合体している人もいるので、それらを調整して示さなければ組合との合意も極めて難しいのではない。過去に道庁で退職金を11号俸改善した事例もあり、在職中の不利益は退職時まで改善させるのが雇い主の最低限の責務だと思う。最近、市職員の退職金や年金、天下り問題や新規採用ストップ等についての市民の声が増えているように思うが、現在市が行っているやり方で、このような市民の声にどれだけ対抗できるか疑問である。

退職金について

来年度以降5年間の退職手当はいくらくらいになり、またそれを支払うことは財政的に可能か。

職員課長

退職者は、来年3月に40名、その後35名、53名、59名、49名となっており、今後5年間は毎年約50名程度の退職者で推移している。定年退職者の分という個々の積み上げはしていないが、平成9年度の退職金総額を退職者数で割ると平均で2,750万円程度となり、それを掛け合わせると5年間で、年間約7億円程度になると考えている。支払いについては現時点で何とも答えられないが、それほど退職者数の増は大きくないと考えている。

琴坂委員

財政部として支払いを分割する等は考えていないか。また、退職金に対する起債の導入について、条件を示せ。

財政課長

我々としても支払う方向でいきたいと考えている。職員の適正配置等により全体の人件費を押さえたいと考えているが、退職金について減額等は現在考えていない。また、退職手当債については、定年退職のようなスケジュールに沿った退職だけでなく、自治体として勸奨を行い退職させることにより財政負担が生じた場合というのが基本的な要件となっている。

総務部長

先ほど委員から市民の声が厳しいという指摘があったが、特に最近の新聞報道等を見てもこの不況の時代には公務員の給料に対して非常に厳しいということは認識している。現在進めている行革の中で4年間で5%、120人程度の職員削減を図り、退職金を含めた職員給与費が増加しないように進めていきたい。

琴坂委員

行革で120名削減というのは何を根拠に計算したものが疑問であり、安易な職員削減には反対の立場をとっている。

新規採用について

来年度は新規採用をとらないとのことであるが、120人の削減を達成するまでは新規採用をストップするということか。

総務部長

来年度については事務職、建築・土木技術職を採用しないが、その他必要な職種については採用していきたい。

来年度に築港再開発室や国体事務局が縮小される、あるいは介護保険制度により職員が必要となるが、全体のバランスの中でやりくりができるだろうということで、新規採用をゼロとした。しかし今年度以降については、各部署で効率的な運営を図りながらどれだけの職員が必要になるか見極めながら採用計画を作っていきたい。

琴坂委員

現在の職員の年齢構成を示せ。

職員課長

平成10年4月1日現在 (名)

10-20代	30代	40代	50代	65才以下	計
473	598	717	547	6	2,341

琴坂委員

新規採用のストップが来年度以降どうなるか分からないが、今でも若い世代が少ない年齢構成になっている。小刻みにいろいろな政策が出されているが、大所高所に立った人事政策が出来ないのではないかと。今の時期にどのような年齢構成の職員集団を作っていくのか等の政策がなく、行革の方針が出たから120名削減する、新規採用をストップするでは、市民ニーズに答えられないことになるのではないかと。築港ヤードは21世紀の小樽を考えて作ったとのことであるが、21世紀を見据えた人事・職員・自治体のあり方を展望したものが何もないと思うがどうか。

総務部長

今後地方分権の推進とともに自治体のいろいろな能力が試される時代が来ると思うが、これにはまず人材の育成が重要であるので、人材育成の基本方針を作って進めていきたいと考えている。また、採用計画については過去にも3年くらい新規採用をしなかったために断層ができてきていることもあるので、翌年度以降は適正な人事配置の下に採用計画を立てていきたいと考えている。

琴坂委員

マイカルオープンと青果物市場について

マイカル小樽の中での青果の取り扱い計画はどのようになっているのか。

青果物市場長

数量の把握はしていない。

琴坂委員

どこで青果を取り扱うかは把握しているか。

経済部長

実施計画のなかで大まかな売上額を提示しながら進んでいるが、具体的に青果をどうするかは聞いていない。また、青果物に関わる床面積についてもまだ入手していない。

琴坂委員

1,000万人の集客で600億円の売上げを生み出すと言っているマイカル小樽に青果も入るといふ時に、公設市場としてこの中に食い込もうという意気込みがないのが不思議である。私の知るところでは青果の取扱いは大きく分けてサティとビブレとイストの3カ所で行うが、この中で流通の系統が固まりつつある。サティとビブレの一部は小樽の市場から入り、イストは札幌の市場の仲卸が出店するかもしれないという状況になっており、この中の一つは北海道初上陸で小売店としては最大規模のものである。市が156億円をかけて基盤整備をして誘致した大型プロジェクトであれば、少なくともそこでの青果は小樽の公設青果市場を通してもらうといった商売をしてもいいのではないかと。

経済部長

基本的には小樽の経済機能をできるだけ使ってほしいとお願いしてきた経過がある。また、我々も関係業者に積極的に情報を聞くべきということで、築港地区再開発室と連携をとりながら、青果物関係の業者と話をしたこともあり、先をどう見越すかということを積極的に考え、相手と話を進めているところもあると聞いている。何とか小樽の市場を通ったものを多く取り扱ってほしいという要請をしていかなければならないという立場できている。

琴坂委員

現実に卸業者や小売店が目の色を変えて獲得に動き、固まりつつある。市が情報を求めても企業秘密の部分があり、情報がなかなか出てこないのも分かるが、現在の樽一の荷引きの状況のように、例えば共和町産の一級品についても小樽に来ないで直接東京に行ってしまうというような卸会社では太刀打ちできないのははっきりしていると思うがどうか。

経済部長

市場のあり方、卸会社の責務等について、我々も流通形態の変化等を指摘しながら、卸会社の姿勢を前向きにしないと小樽の台所は預かれぬという話もしている。予約相対が全体的に多くなっている中で、ただ荷物が来るのを待っているだけでは成り立たないという話もしており、あまり詳しい中身ではないが内部でチェックをして診断等もしている。

危機感を持ち、どう取り組んでいくかという認識を持ってもらわなければならないので、これまでも卸会社には強く話している経過がある。

琴坂委員

何故イストに札幌の卸会社が来るのか、何故道内最大規模、年商190億円の小売店が小樽に上陸するのか。ピブレには最高品質のものを並べたいというのがマイカルの経営戦略である。現時点で経済部は、小樽の市場がマイカルの戦略に乗っていくのは難しいと判断しているのか。

経済部長

生産・商品の問題等を考えると専門家ではない部分もあるので、私の立場で意見を言うのは難しいが、量販店・大型店の戦略として、直接生産者と結びつく、場外の取引につながっていくという状況がある。基本的には、何をどのように供給できるかという問題なので、そういう意味ではなかなか力不足なところがあるが、このチャンスを捉える努力はしていかなければならないと思う。いずれにしても、現状の中で今までのようなやり方をしていれば非常に厳しいと言える。

琴坂委員

専門家でないと言うが、公設青果市場の開設者なのだから、そのようなことでは困る。運河沿いの観光客がマイカルに行ってしまう可能性もあるのに、そこで売っている商品が小樽の市場をまったく通さない持込品であるというのはおかしい。青果は公設市場が握っているので、一番コントロールしやすいのではないか。少なくともマイカルのオープンを見通して、卸会社としてはマイカル小樽の青果部門がどのような戦略を持ち、どのような目標を持っているのかを出させることはできないか。

経済部長

このチャンスを生かすということが大前提にしなければならないので、そのような意味では積極的に情報を得ながら、大至急関係者とも協議し、考えたい。

琴坂委員

大型店を相手にした市場取引と同時に、小売店との共存共栄を公設市場がバックアップする体制も必要と思う。以前の議会でも、上場商品の数量の確保や人気の集中する商品等の荷引きが弱いという声が多く出されているのでそれを改善する、卸会社として集荷責任者を決定していく、必要入荷量の適切な状況判断と集荷の努力をさせてい

くという答弁がされているが、現実には人気商品は競り場に並ばないという苦情がこの1年間繰り返し出ている。これについてどう認識しているか。

青果物市場長

最近出荷されるものについては、大きさ、形を出荷段階で調整して決めている。卸会社としてはそれらについて過去のデータを基にして入れているが、現実には集中する部分もある。それで今のような話も過去にあったが、それについてはその後すぐに荷引きの準備をして翌日にはその分は回復したと記憶している。出荷の努力をさせるということについても1カ所だけから仕入れているということではなくて、1カ所の荷引きが少なくなった場合は別の方から仕入れていると聞いている。

琴坂委員

競り場に並ぶのは売れそうもないものばかりであり、売れそうなものはすべて予約相対で消えてしまっている。今後、仮にビブレ・サティ・イストが小樽の公設市場を通すとなった場合、予約相対分は相当の量を占めることになる。すると前日の午後2時までには予約をしないという取り決めでいくと、午後3時から基本的にはその予約を受けて荷積みをしてマイカル小樽に向かうことになるので、競り場に並ぶものはほとんどなくなる。つまり大きいところは買えるが、小売店は競りに参加しても買うものがないという事態は改善されないのではないかと。小売店は大型店に客をとられ、店頭で並べたい商品を競りで買えないという事態になってしまうと思うが、どのように改善するのか。

経済部長

予約相対については各関係者との協議の中で合意を得て、前日の正午までという取り決めをしたものである。私自身は相対取引には非常に疑問を感じている。予約相対というのは、本来競りに出されるものを事前取引する特別な契約であり、どのくらい必要で、値段はどのくらいで、これくらい引っ張るといったことが整って初めて予約相対は成立するものと認識している。各関係者には何度も疑問をぶつけ、協議の中でひとつの合意に達し、このようなやり方をしている。ただ、大型店の戦略を考えた時、値段の安定したものを荷引きしたいというのも事実である。そのようなことから言うと、予約相対は相当早くに生産者との協議をしながらある程度見込みを立ててやっていかなければ、地元で競りを当てにしている人が完全にボイコットされることになる。ただ私は競りが中心であり、その品物がなければ予約相対をしていてもだめであると話をしてきた経過がある。

琴坂委員

ぜひそのような認識で指導してほしい。例えば、予約相対で相当量がとられ、競り場にはほとんどないという場合には出させるくらいの指導をしてもいいと思う。以前は市場運営委員会において新たな買受人の承認をしていたが、最近は廃業が多く、新たな買受人承認がまったくないため、市場運営委員会はほとんど開かれていない。また、市場協議会もほとんど開かれていないが、この2つを指導し、本来の機能を回復させ、小売業者が市場運営委員会で意見を言えるようなシステムにすべきではないか。また、仲卸人が、市場業務条例第12条でいう仕分け・調製機能を果たしていない。仲卸は大きいところを相手に予約相対で売っていればそれなりの経営は維持できるので、今後ますますリスクの大きい小売店の面倒は見る必要はなくなってしまう。しかし、市場に並ばないものを仲卸から買って品揃えしていくのでは調製機能が現実には果たされていない。ここにも指導のメスを入れるべきではないのか。

経済部長

市場運営委員会についてはやはり機能させるべきと考えている。また、市場協議会はお互いに利害がからみすぎて、なかなか話し合いがうまくいかず、市も何度か中に入って話を聞いているが、さらに進めていかなければならないと考えている。また、仲卸自体の調製機能が果たされていないとの指摘であるが、生鮮流通の関係では小樽だけでなく、市場全体が社会変化にどう対応するかという大きな問題になっている。生鮮食品等流通問題研究会が国

で組織されており、中間報告も出されたが、時代の変化を応じて必要な部分を押さえていく必要があると考えている。

委員長

散会宣告。